

2004 01299A

厚生労働科学研究費補助金
健康科学総合研究事業

地域の健康危機管理における
保健所保健師の機能・役割に関する実証的研究

平成16年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 宮崎美砂子
(千葉大学看護学部教授)

平成17年 3月

目 次

I. 総括研究報告書

- 地域の健康危機管理における保健所保健師の機能・役割に関する実証的研究・・・ 1
宮崎美砂子（千葉大学看護学部）

II. 分担研究報告書

1. へき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の活動方法・・・ 11
春山早苗（自治医科大学看護学部）
2. 人口密集地域における健康危機管理の特徴と保健所保健師の機能・役割・・・ 21
宮崎美砂子（千葉大学看護学部）
3. 健康危機管理における企画調整部門所属の保健所保健師の機能・役割・・・ 27
宮崎美砂子（千葉大学看護学部）
4. 健康危機管理に対する保健所の組織的対応から見た保健師の機能・役割・・・ 39
松永敏子（千葉県国民健康保険団体連合会）
5. 地域の健康危機管理にかかわる
保健所保健師の現任教育のあり方・方法に関する研究・・・ 45
牛尾裕子（千葉大学看護学部）
6. 保健師の視点で取り組む健康危機管理マニュアル作成の試み
～保健師の特徴的な判断や行動から危機管理活動内容の検討～・・・ 61
錦織正子（茨城県立医療大学）
7. 保健所保健師が使用すべき健康危機管理チェックリストの必要性に関する一考察・・・ 63
藤本真一（滋賀県草津保健所）
8. 地域の健康危機管理における保健所保健師の活動指針の精錬・・・ 73
宮崎美砂子（千葉大学看護学部）

総括研究報告書

地域の健康危機管理における

保健所保健師の機能・役割に関する実証的研究

地域の健康危機管理における保健所保健師の機能・役割に関する実証的研究

主任研究者 宮崎 美砂子 千葉大学看護学部

研究要旨：本研究は、保健所を中核とする地域の健康危機管理において、保健所保健師の果たすべき固有の機能・役割を実証的に明らかにすることを目的とするものである。

本年度は、保健所保健師の機能・役割をより体系的に集約することを目指し、これまでの過去2年間の本研究班の分担研究を補完する、以下の分担研究を行い、成果を得た。

1. 「へき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の活動方法」から、へき地の地理的特性に着目し、健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の機能・役割とそれを具体化するための活動方法を明らかにした。
2. 「人口密集地域における健康危機管理の特徴と保健所保健師の機能・役割」から、人口密集地域の地理的特性に着目し、文献、関係者への聴取により基礎的知見を整理した。
3. 「健康危機管理における企画調整部門所属の保健所保健師の機能・役割」から、保健所の企画調整部門の保健師の健康危機管理機能・役割の特徴、その機能・役割発揮の基盤となる能力及び重視すべき活動内容を明らかにした。
4. 「健康危機管理に対する保健所の組織的対応から見た保健師の機能・役割」から、保健師は医学的・公衆衛生学的な知識をベースとした生活援助機能及びコーディネート機能を生かし、他職種と機能を補い合いながら、かつ能力を高め合いながら行動することが、保健所の健康危機管理を円滑に推進することにつながることを確認した。
5. 「地域の健康危機管理にかかわる保健所保健師の現任教育のあり方・方法に関する研究」から、保健所職員、自治体職員としての健康危機管理研修に加え、保健師現任教育の一環で、健康危機管理に対する保健師職能としての役割認識を深める教育プログラムの提供の必要性を明らかにし、「保健所保健師の健康危機管理研修プログラム案」を作成した。
6. 「保健師の視点で取り組む健康危機管理マニュアル作成の試み」から、保健師独自のマニュアルに盛り込むべき内容として、情報収集力の強化、住民に視点をのいた支援活動、予防活動の充実・強化、市町村の機能強化支援、体制づくりの充実の項目が重要であることを明らかにした。
7. 「保健所保健師が使用すべき健康危機管理チェックリストの必要性に関する一考察」から、保健所長用のチェックリストとは別に保健所保健師（管理職以外）が使用するチェックリストを作成することは、健康危機に対処する上で障害となる恐れが強く、保健所保健師用に限定したチェックリスト作成の必要性は基本的には無いことを確認した。
8. 「地域の健康危機管理における保健所保健師の活動指針の精錬」から、本研究班の3年間の成果物として作成中の保健所保健師の活動指針について、活動指針の趣旨の明確化、健康危機の多様性を踏まえた内容、大規模災害への対応の観点、保健師職能として特徴的な対応・能力、保健師の現任教育の内容、を精錬する必要があることを明らかにした。

分担研究者

牛尾 裕子	千葉大学看護学部
春山 早苗	自治医科大学看護学部
錦織 正子	茨城県立医療大学
松永 敏子	千葉県国民健康保険団体連合会
藤本 眞一	滋賀県草津保健所

A. 研究目的

本研究は、保健所を中核とする地域の健康危機管理において、保健所保健師の果たすべき固有の機能・役割を明らかにすることを目的とするものである。

近年、全国的に、様々な健康危機が発生している。保健師は保健所組織の一員として、他の専門職と協働して、地域住民の生命・健康・生活を守る役割を担っている。感染症・食中毒の集団発生、自然災害、汚染物質の流出等の事故・事件の健康危機に対して、発生時の対応はもちろんのこと、危機発生に備えた平常時の予防活動についても数多くの実践活動報告がみられる。しかし保健師の機能・役割について、健康危機管理の概念を踏まえた知見の抽出並びに概念整理は十分に成されていない現状にある。

本研究では、健康危機発生時の対応、被害からの回復への対応はもとより、平常時の予防活動における保健所保健師の活動実態を詳細に調べることから、地域の健康危機管理における保健所保健師の機能・役割を実証的に解明することを目指す。

本研究の成果により、現代の保健所保健師に求められる資質を明らかにし、保健師の教育並びに活動条件づくりに貢献する資料を提示したいと考える。

B. 研究方法

本研究は3年計画であり、本年は最終年にあたる。

昨年度は、全国規模ならびに自治体単位の実態調査を行い、初年度において事例調査より明らかにした健康危機管理における保健所保健師の機能・役割の知見について、その普遍性を追究する

ための調査を行った。本年度は、健康危機管理における保健所保健師の機能・役割を体系的に集約することを目指す。したがって、これまでの各種調査結果において不足している内容を検討し、本年度の調査課題を設定することにした。すなわち、地理的特性を踏まえた検討、保健所の企画調整の機能・役割の明確化、保健所の組織的対応と保健師の機能・役割との関連、保健師の視点を反映させたマニュアル作成、保健師が使用すべき健康危機管理チェックリストの必要性の検討、保健所保健師の現任教育のあり方、を扱うこととした。

またこの3か年の各分担研究から産出した保健師の機能・役割に関する各知見を、実践現場で活用できるように、活動指針の形で提示したいと考えた。まず活動指針（案）を作成し、保健所の保健師等の実践者をはじめとする、様々な立場の関係者からの意見聴取を加えながら内容を精錬することが重要と考え実施した。

以上により、本年度に実施した調査は、以下の8つである。

(1)へき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の活動方法（分担研究者：春山早苗）、(2)人口密集地域における健康危機管理の特徴と保健所保健師の機能・役割（分担研究者：宮崎美砂子）、(3)健康危機管理における企画調整部門所属の保健所保健師の機能・役割（分担研究者：宮崎美砂子）、(4)健康危機管理に対する保健所の組織的対応から見た保健師の機能・役割（分担研究者：松永敏子）、(5)地域の健康危機管理にかかわる保健所保健師の現任教育のあり方・方法に関する研究（分担研究者：牛尾裕子）、(6)保健師の視点で取り組む健康危機管理マニュアル作成の試み（分担研究者：錦織正子）、(7)保健所保健師が使用すべき健康危機管理チェックリストの必要性に関する一考察（分担研究者：藤本眞一）、(8)地域の健康危機管理における保健所保健師の活動指針の精錬（分担研究者：宮崎美砂子）である。

C. 研究結果

1. へき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の活動方法

へき地の健康危機管理体制づくりにおいて、保健所保健師としての機能・役割を果たすために用いられている活動方法を明らかにする調査を実施した。へき地診療所看護職3名、管轄地域にへき地を有する都道府県保健師2名、災害拠点病院の管理的立場にある看護職5名の計10名を対象に、健康危機発生時と平常時における活動事例及び活動に対する認識をグループインタビュー、個別の面接聴取、質問紙調査により調べ、それに基づき、健康危機管理における保健所保健師の活動方法ならびに保健所保健師の機能・役割を検討した。その結果、へき地の健康危機管理に関わる健康危機発生時及び平常時の看護職の活動から明らかになった保健所保健師の活動方法は、①多数の患者を想定した医療体制になっていないことに関連した活動方法、②地理的状況から被災した場合、孤立する可能性があることに関連した活動方法、③後方支援病院や救急医療病院等への搬送に困難が生じる可能性があることに関連した活動方法、④高齢者への対応に関連した活動方法、⑤その地域に特徴的な健康危機の発生が想定されることに関連した活動方法、⑥へき地で働く看護職の健康危機管理の意識を高める必要性に関連した活動方法、⑦地域の健康危機管理についてへき地で働く看護職が話し合い考える場や機会づくりの必要性に関連した活動方法、⑧健康危機発生時、地域住民と共にへき地で働く看護職が対応できる体制づくりに関連した活動方法、⑨その他であった。

2. 人口密集地域における健康危機管理の特徴と保健所保健師の機能・役割

人口密集地域における健康危機管理の特徴を、医学中央雑誌 Web 版（1995 年～2004 年）から選定した 26 件の文献検討ならびに保健所保健師、保健所長を含む 3 名の関係者への経験聴取により調べ、検討した。その結果、健康危機が大規模化しやすい都市部では、一か所の保健所に健康危機

管理機能・役割を集中させ、情報の一元化、指揮命令系統の明確化、研修の充実などを可能にする広域的危機管理体制の構築を目指していることが多い。一時期に何百人という人数への対応を可能とするような応援体制の導入とそのための調整の実施、市民の混乱を防ぐためにも職員の対応方法の統一化、爆発的な被害拡大を防止のために二次被害を強く意識した対応、正確な情報提供と相談体制の確立、プライバシー保護を重視した対応、医療機関や福祉施設等の資源の有効活用、家庭訪問に留まらない手段の組み合わせによる個別支援実施が特徴として挙げられた。また路上生活者や日雇い労働者を対象とした結核対策の取り組み例にみるように、①福祉事務所や小企業対策における商工担当課・他保健所・医療機関など多くの関係機関と連携、②路上生活者を対象とした検診の充実と健康教育、③治療中断・脱落者防止のための支援、④居・食・職を含めた総合的な対策を要するところに特徴があった。

3. 健康危機管理における企画調整部門所属の保健所保健師の機能・役割

健康危機管理における保健所の企画調整部門所属の保健師の機能・役割の特徴を検討することを目的に、活動内容、活動に対する評価・課題、意見について 3 県・4 保健所の保健師 5 名を対象に調査を行った。その結果、健康危機管理の事務分掌は危機の種別により異なっており、またさらに各県によって企画調整部門が分掌する内容も異なる状況があった。調査結果を共通事項、県により特徴的な事項を含め、整理した結果、企画調整部門保健師の健康危機管理発生時の活動内容には、企画調整担当課の事務分掌に基づいた活動と、活動を行う上での他機関、他部署等との協働による活動、危機対応担当課の応援活動があった。平常時の活動内容には、企画調整担当課の事務分掌に基づいた活動、他機関、他部署との協働による活動、保健師職能の活動の質を高められるような経験知の伝達、活動内容の質向上・改善のための研究的取り組みがあった。

企画調整部門の保健師が活動成果として自己評価している点は、危機発生時の各部署からの情報収集・活動の集約、資料化、対象の必要性に応じた時期・内容の研修会の企画・実施等であった。一方今後の課題として保健師が認識していることは、初動体制の立ち上げに必要な職種や経歴を考慮した配置の計画、地域防災計画の受持地域への当てはめによる理解、危機の種別により偏りのある平常時対策の改善、市町村保健師が業務中心の体制で活動する状況が多いなかで、危機発生時の保健活動の受け入れ基盤となる地域住民と市町村保健師との関係形成の促進等が挙げられた。

4. 健康危機管理に対する保健所の組織的対応から見た保健師の機能・役割

保健所組織において管理者（課長職）として配置され、多職種を含む組織体制の中でリーダーシップを取る立場にある保健師4名ならびに他職種が課長である部署に配属されている保健師1名を対象に、健康危機管理に対する保健所としての組織的対応と保健師としての機能・役割との関連について検討するための座談会を実施し、意見を聴取した。

その結果、健康危機（感染症）発生時、特に初動時では、多職種により、迅速で円滑な対応が可能になっていた。また発生時に限らず、平常時からの所内の協力関係を大切にしたりした取り組みをしていた。平常時には、各保健所では住民に対する健康教育や施設等に対する健康危機管理の啓発に取り組んでいるが、多職種が協力することにより、それぞれの職能の特性を生かした幅広い対応が可能としていた。

組織の管理職を担う保健所保健師は、管理の対象スタッフ数が格段に多くなっていること、職種も多岐にわたっていること、旧体制での課長職もスタッフとして傘下に入ったこと等を肯定的に受けとめた取り組みをしていた。

5. 地域の健康危機管理にかかわる保健所保健師の現任教育のあり方・方法に関する研究

保健所を拠点とする地域の健康危機管理活動の推進に貢献する保健所保健師の現任教育のあり方を検討し、その具体的方法を提案することを目的とした。①地域の健康危機管理に対する保健師の活動実態調査結果に基づく現任教育に盛り込むべき内容要素の整理、②健康危機管理に関連して現存する現任教育・研修について情報収集と整理、③①及び②を踏まえた、地域における健康危機管理に関わる保健所保健師現任教育プログラム開発、の手順により、現任教育のあり方、方法について検討した。その結果から、保健所保健師に必要な知識・技術・強化すべき能力を以下のように整理した。

健康危機発生時の対応として保健師が担う活動は、情報収集、個人及び集団を対象とした支援活動、事業の企画、活動の評価、関係者等との連携・調整を含む体制づくり、の内容から整理することができる。健康危機管理に対して保健所保健師が強化していかなければならない能力とは、「感染症の病態や感染予防の知識」、「大規模自然災害が人々の心身両面に及ぼす影響などの健康危機の各領域・種類別に固有の知識」「知識が必要となったときに、自ら求めて入手し、それを有効に活用して支援提供できること」である。

健康危機が発生時には、「混乱の中でも住民のニーズに関わる情報を的確に収集できる能力」「捉えた情報を整理・分析する能力」「健康被害の拡大や新たな発生を予測し予防のための対策を樹立できる能力」「必要な対策の実施のために関係者を調整し、組織化できる能力」「人の身体的精神的社会的側面をも含めた健康状態をその人の生活全体との関連で診断できる能力」が求められ、保健所保健師は一スタッフの立場であっても管理的な立場にあっても、一定の健康危機管理能力を有する必要がある。

6. 保健師の視点で取り組む健康危機管理マニュアル作成の試み

健康危機の対応事例の中から、保健師にみられた特徴的な判断や行動を抽出し、それをもとにマ

マニュアル内容を検討した。実践現場では、健康危機への対応を貴重な経験として認識し、マニュアル化して事故発生時の活動を風化させまいと考えていながらも、一方で「事故は特別な場合である」と捉え、日常的な危機管理とつなげて考える発想のない保健師もいた。しかし、健康危機を経験したことにより、危機管理の話題には敏感になり、専門的知識の必要性も強く感じる傾向はあった。

7. 保健所保健師が使用すべき健康危機管理チェックリストの必要性に関する一考察

厚生労働省の「地域における健康危機管理のあり方検討会」の「地域健康危機管理ガイドライン」に基づき作成された「健康危機管理チェックリスト」は有用であり、既に国立保健医療科学院の健康危機管理支援システムのウェブ・サイトにも掲載されている。このチェックリストを保健所保健師が使用すべき内容に改定できるか否かを検討することを目的として、種々の観点から検討を加えた。その結果、健康危機管理という、トップダウンで処理すべき内容について、保健所長用のチェックリストとは別に保健所保健師（管理職以外）が使用するチェックリストを作成することは、むしろ健康危機に対処する上で障害となる恐れが強い。また、各保健所毎により詳細なチェックリストとして使用するのであれば、それはチェックリストの範囲を超え、いわゆる「マニュアル」に相当すべき内容となる。したがって、保健所保健師用に限定したチェックリストを作成の必要性は基本的には無く、既存のチェックリストが利用できると考える。

8. 地域の健康危機管理における保健所保健師の活動指針の精練

本研究班では、3か年の研究成果を、地域の健康危機管理における保健所保健師の活動指針の形で産出したいと考え、活動指針（案）を作成した。この活動指針（案）について精練すべき内容を、各地の保健所関係者と3回の協議を行い、明らかにする過程をもった。精練すべき内容として明ら

かになったことは、活動指針の趣旨の明確化、健康危機の多様性を踏まえた内容、大規模災害への対応の観点、保健師職能として特徴的な対応・能力、経験による学びを活かした現任教育の内容、についてであった。

D. 考察

1. へき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の活動方法

へき地の健康危機管理に関わる看護職の活動から明らかになった保健所保健師の活動方法についての結果から、保健所保健師の機能・役割を次のように考察した。健康危機発生時は「情報収集と情報交換」「診療所対応や避難の優先順位の判断への支援や被害者・高齢者等への対応」「医療体制づくりや避難地域等における関係者・関係機関との連携体制づくり」「活動評価」が示唆された。一方平常時は「健康危機管理に関係する地域診断のための情報収集」「研修の企画」「診療所との連携や住民との共同等の体制づくり」が示唆された。

2. 人口密集地域における健康危機管理の特徴と保健所保健師の機能・役割

人口密集地域における健康危機管理の特徴として検討した結果に基づき、人口密集地域における健康危機管理に対する保健所保健師の機能・役割を以下のように考察した。平常時においては、「日常業務に基づく医療機関、福祉施設等関係者との協力関係づくり」「地域住民との協働による地域の支援体制づくり」「商工会議所、企業との連携による健康危機管理の体制づくり」が重要となる。また健康危機発生時には、「応援者の総合調整」「適切な情報提供と相談体制の確立」「被害者への支援管理システムの構築」「継続支援に向けた人間関係の構築と実行可能な支援手段の提示」「居・食・職を含めた総合的な生活支援と多様な支援方法の組み合わせ」が重要となる。

3. 健康危機管理における企画調整部門所属の保健所保健師の機能・役割

結果を踏まえ、保健所の企画調整部門所属の保健師の健康危機管理における機能・役割は次の2つの特徴により説明できる。①組織的な対応を導く、必要情報の集約および資料化等による課題の明示、②健康危機に対する予防対策の企画、である。これらの保健師の機能・役割を発揮するために求められる能力及び重視すべき活動は、①今後起こり得る健康被害を予測する能力とそのために「現場の声を聞く」こと、②危機の種別・業務分担ごとではなく包括的な視点で課題を分析する能力、③他機関、他部署等の機能・能力を十分理解した上で役割を提案する能力、④市町村保健師との健康危機対応経験の情報共有及び市町村における予防対策への支援、の4つと示唆された。

4. 健康危機管理に対する保健所の組織的対応から見た保健師の機能・役割

自らの職能の特性を生かし、チームワークを大事にした活動が行われていることが調査結果から明らかになった。また一つの事象に対して、単一の職種では得られなかった幅広い状況判断が可能となり、各職能の取り組みを確認しそれぞれの隙間を埋めていく役割を保健師が担っている可能性が示唆された。

保健所の組織的対応の成果として確認できたものは、①関係職員に対する情報伝達が速やかに実施され、的確且つ早期の初動対応が可能になった、②健康危機管理に対する取り組み方針が幅広い視点で決定できるようになった、③個々の職員の専門性を生かした役割分担が可能になった、④各職種の協働作業によって、個々の職員の知識、意識の向上が図られるようになった等々、組織的な対応体制を肯定する意見が多かった。

5. 地域の健康危機管理にかかわる保健所保健師の現任教育のあり方・方法に関する研究

健康危機管理にかかわる保健所保健師の現任教育のあり方としては、保健所職員、自治体職員としての研修に加え、保健師現任教育の一環として、健康危機管理に対する保健師職能としての役割認

識を深める現任教育プログラムが提供される必要があると考える。

6. 保健師の視点で取り組む健康危機管理マニュアル作成の試み

保健師独自のマニュアルに盛り込む内容として、①情報収集力の強化に関する項目、②住民に視点をおいた支援活動の強化、予防活動の充実・強化、④市町村の機能強化支援、⑤体制づくりの充実が、健康危機管理マニュアルに盛り込むべき重要な項目であると考察した。

7. 保健所保健師が使用すべき健康危機管理チェックリストの必要性に関する一考察

保健所長用のチェックリストとは別に保健所保健師（管理職以外）が使用するチェックリストを作成することは、むしろ健康危機に対処する上で障害となる恐れが強い。その理由は、危機管理で最も基本となる「情報の一元化管理」を崩してしまうからある。

危機管理における保健師の機能・役割については、その質的・量的な整理がさらに必要なこともあり、保健師の果たす役割が大きいと思われる部分に関して、保健所長のチェックリストを補完する形で作成できる可能性のある項目について検討してみることは、それなりに意義があるであろう。

災害弱者（寝たきり、障害者）などハイリスク者の状況確認と被災住民への支援さらに住民対策の健康管理（診断）やPTSD対策は、いずれも保健所保健師のみならず、市町村保健師との連携により実施されるものであり、むしろ市町村（保健センター）保健師との連携を視野に入れた支援項目などのチェックリストの形にすれば有用と思われる。さらに他地域からの救護班、ボランティアなども関連させて作成してもよいと思われる。そのようなチェックリストを作成する場合であったても間違っても「管理」の文言は入れるべきではないと考える。

8. 地域の健康危機管理における保健所保健師の活動指針の精練

健康危機管理への対応においては、都道府県レベルならびに保健所レベルで地域の実情に即した対応マニュアル等を整備しているところである。本活動指針は、それら対応マニュアルとは性質が異なるものであり、保健師職能として果たすべき機能・役割の基本を整理することをねらいとし、それにより、保健所組織によるチームとしての対応がより有効に行えることを意図するものであることが明確になった。

また健康危機管理への対応の実際は、マニュアル通りにいかないところでの応用力、問題に対処しようとする主体性や行動の自律性が問われる。したがって本活動指針では、応用力、主体性、自律した行動力の基盤となる、保健師職能としての基本に焦点を当てる意義について確認することができた。その基本は、健康危機の種別を超えたより普遍性のある内容としての総論、また想定される健康危機の種別や地域特性に基づき特徴的な内容としての各論として、本活動指針を構成する意義についても確認することができた。

E. 結論

1. へき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の活動方法

本調査を通して、へき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の機能・役割とそれを具体化するための活動方法が明らかになった。今後は、本結果を参考に、へき地の健康危機管理体制づくりにおいて保健所保健が機能・役割を発揮できるための研修プログラムの検討や、へき地で働く看護職の健康危機管理に関する実践力や意識を高めるための研修プログラムの検討が必要である。

2. 人口密集地域における健康危機管理の特徴と保健所保健師の機能・役割

文献調査及び関係者への聴取により、基礎的知見を整理することができた。しかし結果の背景と

なった健康危機管理の種別は、感染症集団発生が主たる内容であった。今後、自然災害についての資料を補足し、人口密集地域に特徴的な保健所保健師の機能・役割についてさらに検討する必要性がある。

3. 健康危機管理における企画調整部門所属の保健所保健師の機能・役割

健康危機管理における保健所の企画調整部門の機能・役割は2つの特徴をもち、その機能・役割を発揮するために求められる能力及び重視すべき活動として4つの内容が明らかになった。

本調査結果から、健康危機管理において、企画調整部門は危機発生時ならびに平常時において、保健所内の他課と連携しながら、組織的活動の質を担保する役割を担っていることが明確になった。一方で企画調整部門自体が保健所組織の中で、平常時から有効に機能している場合とそうでない場合があることが推察された。したがって企画調整部門が健康危機管理に対して果たしている機能・役割を記述化し、組織の中で必要な機能・役割として明文化していくような方向づけが求められる。また住民に身近な支援者としての市町村保健師の役割強化について、企画調整部門保健師の立場から方策を検討することは、平常時の健康危機管理活動のひとつとして極めて大事であることが示唆された。

4. 健康危機管理に対する保健所の組織的対応から見た保健師の機能・役割

保健師が、職能として有している医学的・公衆衛生学的な知識をベースとした生活援助者としての機能及びコーディネーター機能を生かし、それらをうまく他職種と補いながら、且つ能力を高めあいながら動いていることが、新たな組織下の健康危機管理の円滑な推進に結びついている。

5. 地域の健康危機管理にかかわる保健所保健師の現任教育のあり方・方法に関する研究

作成した「保健所保健師の保健師職能としての

現任教育に位置づく「保健所保健師の健康危機管理研修プログラム(案)」は、今後内容を充実させながら、プログラムを試行して評価することにより、さらに精錬させていく必要がある。また、演習に用いる事例として「都市部で発生した大規模地震事例」を添付したが、それぞれの自治体で実施する場合、同じ大規模地震であってもこの度の新潟中越地震のように山間・僻地での発生を想定する必要がある場合もある。演習事例は、自然災害でも地震以外に水害、また自然災害以外の感染症集団発生など、種類を増やしていくことが、今後の課題である。

6. 保健師の視点で取り組む健康危機管理マニュアル作成の試み

健康危機への対応事例の中から保健師に特徴的な判断や行動をもとに、マニュアルに盛り込むべき内容を検討した。具体的なマニュアル作成については、本研究が終了した後も、引き続きワーキングメンバーと自主研究会のかたちで進めていく予定である。

7. 保健所保健師が使用すべき健康危機管理チェックリストの必要性に関する一考察

本来の「管理」的要素を含んだチェックリストは組織の長たる保健所長が使用するものであるが、医師資格規制が例外的に一部緩和⁸⁾されることにより、保健師職の保健所長が誕生する可能性も現実としてあり得るので、その際は当該チェックリストを管理者(所長)である保健師が十分に活用することが期待される。

8. 地域の健康危機管理における保健所保健師の活動指針の精錬

保健所関係者との協議を経て、地域の健康危機管理における保健所保健師の活動指針として、精錬すべき内容を明らかにした。それらは、活動指針の趣旨の明確化、健康危機の多様性を踏まえた内容、大規模災害への対応の観点、保健師職能として特徴的な対応・能力、保健師の現任教育の内

容、についてである。これらの内容を本研究班の3か年の成果として産出しようとする活動指針案に反映させる。

以上より、本年度は、過去2年間の研究成果を踏まえ、それらを補完するための調査を実施し、地域の健康危機管理における保健所保健師の機能・役割について、体系的に集約するための資料を得ることができた。3年間の本研究班による分担研究の成果は、実践現場で活用できる「地域の健康危機管理における保健所保健師の活動指針」の形で別途まとめを作成する。

各地で健康危機が発生している今日、保健所保健師らをはじめとする保健所関係者と共に、また市町村保健師らと共に、実践現場における健康危機管理の活動経験を検証する場を継続的にもち、実践的な知見をさらに集積させてゆきたい。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 牛尾裕子, 石川麻衣, 関龍太郎, 藤谷明子, 安田貴恵子, 春山早苗, 錦織正子, 松永敏子, 藤本眞一, 宮崎美砂子: 市町村保健師による健康危機管理事例発生時の活動実態, 第63回日公衛会抄録集, 51(10)特, 393, 2004.
2. 錦織正子, 松永敏子, 春山早苗, 藤本眞一, 牛尾裕子, 宮崎美砂子: 健康危機発生時における市町村保健師の役割と今後の課題—危機発生時の活動事例より—, 第63回日公衛会抄録集, 51(10)特, 394, 2004.
3. 宮崎美砂子, 武藤紀子, 牛尾裕子, 春山早苗, 錦織正子, 松永敏子, 藤本眞一: 保健所保健師の健康危機管理に対する活動実態からみた保健師の機能・役割, 第63回日公衛会抄録集, 51(10)特, 394, 2004.
4. 春山早苗, 鈴木久美子, 佐藤幸子, 岸恵美子, 篠澤侂子, 錦織正子, 松永敏子, 藤本眞一, 牛尾裕子, 宮崎美砂子: へき地診療所看護職の健

康危機管理に関わる活動の現状と認識, 第 63
回日公衛会抄録集, 51(10)特, 398, 2004.

5. Misako Miyazaki, Noriko Muto, Yuko Ushio,
Sanae Haruyama, Masako Nishigori, Toshiko
Matsunaga : Disaster management in the
community setting : the experienced
activities of Japanese public health nurses,
The 3rd International Conference on
Community Health Nursing Research,
Sep.2005.(in press)
6. Yuko Ushio, Mai Ishikawa, Misako
Miyazaki, Sanae Haruyama, Masako
Nishigori, Toshiko Matsunaga : Current state
of the activities of municipal public health
nurses related to disaster management, The
3rd International Conference on Community
Health Nursing Research, Sep.2005.(in
press)

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

分担研究報告書

へき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の活動方法

へき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の活動方法

分担研究者 春山 早苗 自治医科大学看護学部

研究要旨：へき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の機能・役割及び機能・役割を果たすために用いられる活動方法を明らかにするために、健康危機発生時と平常時における診療所看護師や保健所保健師、災害拠点病院看護師の活動事例や認識を詳細に調べた。その結果、保健所保健師の機能・役割として、健康危機発生時は「情報収集と情報交換」「診療所対応や避難の優先順位の判断への支援や被害者・高齢者等への対応」「医療体制づくりや避難地域等における関係者・関係機関との連携体制づくり」「活動評価」が示唆され、平常時は「健康危機管理に関係する地域診断のための情報収集」「研修の企画」「診療所との連携や住民との共同等の体制づくり」が示唆され、その機能・役割発揮のための活動方法が明らかになった。

研究協力者

篠澤 侁子	自治医科大学看護学部
岸 恵美子	自治医科大学看護学部
鈴木 久美子	自治医科大学看護学部
佐藤 幸子	自治医科大学看護学部
舟迫 香	自治医科大学看護学部

A. 研究目的

筆者は、先行研究¹⁾において、へき地の健康危機管理体制づくりにおいて考慮することを明らかにし、へき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の機能・役割について示唆を得た。

本研究の目的は、健康危機発生時、並びに、平常時における診療所看護師や保健所保健師、災害拠点病院の看護師の活動事例や認識を詳細に調べ、先行研究で明らかにされた考慮することや示唆された保健所保健師の機能・役割に照らして分析し、保健所保健師の機能・役割を再検討し、また機能・役割を果たすために用いられる活動方法を明らかにすることである。

B. 研究方法

1 調査対象

へき地診療所看護職3名、管轄地域にへき地を

有する都道府県保健師2名、災害拠点病院の管理的立場にある看護師5名、計10名。調査対象者の概要を表1に示す。

2 調査項目と調査方法

1) 健康危機発生時の活動内容

健康危機経験者3名（表1 a,c,d）に対して面接により、健康危機発生後初動期から対応期の看護職の活動内容や認識を経時的に調べる。

2) 平常時における活動内容

前述した先行研究結果を参考に、また日常業務における活動内容や役割を考慮して、へき地診療所看護師、都道府県保健師、災害拠点病院看護師それぞれに質問項目を検討した（表2）。

へき地診療所看護師3名（表1 a,b,c）へは、質問項目によるグループインタビューを実施後、さらに内容

表1 調査対象者の概要

対象	所属	職位	地域・管轄地域の特性	健康危機の経験
a	へき地診療所	管理職	島しょ	有 自然災害, 感染症
b	へき地診療所	スタッフナース	山間・過疎	無
c	へき地診療所	主任	山間・過疎・豪雪地帯	有 食中毒
d	都道府県本庁	管理職	島しょ	有 自然災害
e	保健所	管理職	山間・過疎・豪雪地帯	無
f 5名	へき地を対象とする災害拠点病院	5名とも管理職	山間・過疎	無

を確認するために個別に面接調査又は質問紙調査を行い、平常時における活動内容や認識を調べる。

都道府県保健師2名(表1d,e)へは、質問項目による半構成的面接調査を行い、活動内容や認識を調べる。

災害拠点病院の看護師5名(表1f)へは、質問項目によるグループインタビューを実施し、活動内容や認識を調べる。

3 分析方法

調査対象者の了解が得られた場合には、ICレコーダ等に記録し逐語録におこす。そこから、健康危機管理に関連した活動内容や認識を取り出す。その活動内容や認識を先行研究によるへき地の健康危機管理体制づくりにおいて考慮することと保健所保健師の機能・役割を視点に分類する。分類した活動内容から活動に影響したと考えられること、保健所保健師としての活動方法を分析し表す。その活動に影響したと考えられること、活動方法からへき地の健康危機管理体制づくりにおける保健

表2 質問項目－平常時における活動内容－

診療所看護師への質問項目

- ・多数の患者が発生した状況を想定した平常時の備え、考え
- ・自然災害等により当該地域が孤立した場合、応援が来るまでの医師や看護師の初期対応に関する平常時の備えや考え
- ・災害時の連絡通信や情報の入手に関する体制
- ・災害時の搬送体制
- ・災害時の高齢者への対応(避難、救護等)体制
- ・当該地域に特徴的な健康危機の発生を想定した防災訓練等の実施の有無
- ・防災等健康危機マニュアルに目を通す機会の有無
- ・当該町村保健師、管轄保健所保健師、診療所医師等と健康危機発生時の対応について話し合った経験の有無と内容
- ・日常業務における当該町村保健師、管轄保健所保健師、診療所医師等との連携状況
- ・地域住民と健康危機発生時の対応について話し合った経験の有無と内容
- ・地域の健康危機管理体制づくりにおける保健所(都道府県)保健師の役割や研修体制等に対する意見
- ・その他、地域の健康危機管理に関わる活動内容

都道府県保健師への質問項目

- ・へき地の健康危機管理体制づくりに関わる活動内容、考え
- ・へき地を有する管轄地域の診療所看護師と地域の健康危機管理体制について話し合った経験の有無とその内容や考え
- ・市町村保健師や診療所看護師等を対象とした健康危機管理に関する研修実施の有無とその内容、考え
- ・その他、地域の健康危機管理に関わる活動内容

災害拠点病院看護師への質問項目

- ・病院組織における健康危機管理体制
- ・地域の健康危機管理体制における災害拠点病院及び看護師の役割
- ・当該地域に特徴的な健康危機の発生を想定した防災訓練等の実施の有無
- ・地域の健康危機管理体制における管轄保健所や町村との連携状況
- ・その他、地域の健康危機管理に関わる活動内容

所保健師の機能・役割を検討する。

(倫理面への配慮)

事前に調査対象者に調査の趣旨・目的を説明し、個人が特定できるような表記はいかなる場合にも用いないことの約束、調査への協力は自由意志であることを口頭で説明し、同意を得た。

C. 研究結果

へき地の健康危機管理に関わる健康危機発生時の看護職の活動から検討した保健所保健師の活動方法、主に健康危機発生時の活動方法を表3に示す。平常時の看護職の活動から検討した保健所保健師の活動方法を表4に示す。

D. 考察

研究結果から検討したへき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の機能・役割と活動方法を以下に述べる。

1. 健康危機発生時の保健所保健師の機能・役割

1) 情報収集と情報交換

へき地において健康危機が発生した場合アクセスの困難が予想される。保健所保健師は平常時における地域診断を参考にして、待ちの姿勢ではなく積極的に被災状況の把握と情報の入手、当該地域の看護職との情報交換に務めていく(表3の③⑨)。

2) 支援活動

(1) 診療所対応や避難の優先順位の判断への支援

へき地においては、診療所に対応すべき人とそれ以外の方法で対応すべき人の判断(表3の①)、被災地域から早期に避難させる(島しょの場合は出島させる)必要のある人の優先順位の判断(表3の⑤)、老人福祉施設入所者等多数の高齢者を避難させる必要がある場合の優先順位の判断(表3の③)等の必要性が生じる可能性があり、当該地域の保健医療福祉関係者が適切に判断できるように情報提供や相談に応じる等して支援していく。

(2) 被害者・高齢者・要支援者への対応

へき地において健康危機が発生した場合、当該地域の保健医療福祉関係者はその地域を離れられなかったり、地域住民の避難先が点在したりすることが予想されるので保健所保健師の避難先地域における以下のような活動は大事になる。

- ・住民の避難先における健康生活を支援していく。健康相談や家庭訪問等により個別支援をしていったり(表4の⑩)、そのために当該市町村職員や避難先保健師と連携していったりする(表3の⑪、24)。
- ・住民同士が協力し合って避難生活をおくれるよう、日頃のその地域における住民同士のつながりを活かして避難所を設置したり、各避難所への住民の割り振りをしたりする(表3の⑫)。
- ・避難した地域での要医療者や要支援者の医療やケアを確保する(表3の23)。
- ・避難先地域において生活環境が大きく変化したことにより生じた健康生活上の問題を支援していき、そのような問題の出現を予防していき(表3の⑬)。特に高齢者の寝たきりや社会的孤立等精神面の健康問題への支援や予防が必要である。

3) 関係者・関係機関との連携体制づくり

限られたマンパワー・ベッド数・物品の入手困難の中で、多数の患者が発生した場合、平常時の役割に関係なく、当面の間その地域の医療従事者の力を全力投入したり、医療提供環境や医療提供方法を工夫したりする等の医療体制づくりを支援していく(表3の⑭)。また、当該市町村上層部に働きかける等当該地域における搬送体制が整えられるように支援していく(表3の⑮)。

さらに、避難住民の避難先における健康生活を支援していくために避難先保健医療福祉関係者と健康危機発生地域の保健医療福祉関係者との連携体制づくりを行っていき(表3の21)、避難先保健医療福祉関係者と健康危機発生地域の保健医療福祉関係者の支援活動を調整していき(表3の22)。

4) 活動評価

健康危機が発生した場合、終息後、都道府県福祉関係者や診療所医師・看護師等当該地域の医療関係者とその経験を振り返り、今後必要な体制について検討していく(表3の⑯)。

2. 平常時の保健所保健師の機能・役割

へき地といっても地域によって地理的状況や地域資源の整備状況は異なる。健康危機管理に関係する地域診断のための情報収集を行い、地域の実情に合わせた備えの必要性を判断し、その必要性に応じてへき地を有する管轄市町村が健康危機管理体制づくりを進められているかを確認し、不十分な面については支援していくことが保健所保健師の役割として重要である。

1) 健康危機管理に関係する地域診断のための情報収集

(1) 患者収容数、対応できる健康危機のレベル等医療体制の把握

へき地においては多数の患者を想定した医療体制になっていないことが多い。当該地域の医療体制を把握しておき(表4の⑲)、健康危機管理体制の検討に役立てる。また、限られた資源の中で、患者が多数発生した場合、平常時の役割に関係なく変則的な勤務体制にしたり、集落の点在に合わせて救護所を設置したりする等、医療提供環境を含む対応の工夫の検討に役立てる(表4の⑳)。

(2) 孤立しやすさ、災害弱地域の把握

へき地においては、特に自然災害等の健康危機発生後、その地域へのアクセスが航路や空路であったり、道路1本であったりすることから、孤立しやすく、応援が入るまでに時間を要することが考えられるので、当該地域の孤立しやすさや災害弱地域を把握しておく(表4の㉑)。それと共に、医薬品や医療物品を含む健康危機発生時に備えた物品の備蓄状況を把握しておく(表4の㉒)。さらに、孤立しても可能な情報入手方法や情報交換方法を把握・検討しておく(表4の㉓)。

(3) 搬送体制の把握

搬送体制を把握しておく(表4の⑩)。当該地域からの搬送に要する時間を把握しておき、搬送されるまでの対応について診療所や後方支援病院と検討したり、航路や空路は天候や季節の影響を受けやすいので、それを考慮した搬送方法や救急患者の受入について災害拠点病院や消防と検討したりしておく(表4の⑪)。

(4) 高齢者への対応体制の把握

へき地においては、高齢化が進んでいる地域が多いという特徴がある。当該地域の人と人との結びつきの強さや日常的な支え合いの状況(表3の⑫、表4の⑫)、在宅要介護高齢者のリストアップの有無(表3の⑬)や高齢者施設の有無(表3の④)等を把握しておく。また、地域ケア会議等保健医療福祉関係者が高齢者や障害者支援について話し合う場の有無も把握しておき、高齢者の避難のための移送方法等健康危機発生時の高齢者への対応体制の検討に役立てる(表3の⑭)。

(5) 当該地域の特徴から想定される健康危機、その規模や被災者の特徴等の検討

定着している医療従事者や住民の、その地域に特徴的な健康危機事例の経験を把握し、それを活かして当該地域の特徴から想定される健康危機の規模や被災者の特徴等を検討しておく(表3の②、表4の⑬)。

2) 研修の企画

へき地において、保健医療福祉資源が少ない地域が多いことや当該地域が孤立する可能性、後方支援病院への搬送に困難が生じる可能性を考えると、診療所看護職の初動期の対応力は重要になる。また、健康危機の発生による住民の健康被害の発生を最小限にとどめるためには、平常時からの備えが重要になる。よって、保健所保健師は、診療所看護職のトリアージ等の実践力を強化するための研修(表4の①)を企画していくことが必要である。また、当該地域の孤立しやすさや災害弱地域の把握に基づき医療体制や必要となる支援を考えられる研修(表4の⑧)や、他地域の健康危機

事例の経験や健康危機管理体制、健康危機マニュアル等を参考に管轄地域の看護職が健康危機管理体制について考えられる研修(表4の⑰)等の企画も必要であると考ええる。

3) 体制づくり

(1) 診療所との連携体制づくり

へき地において、診療所はプライマリケア機関として住民の生活状況に対応した活動や健康管理的部分をも担っている。その診療所の看護職や医師と当該市町村との連携を促し、健康危機発生時における診療所や診療所看護職の役割が明確になるような健康危機管理体制について診療所と当該市町村が協議できるように支援する(表3の⑱、表4の⑭)。また、保健所保健師も精神障害者支援等日常業務の中で、その地域唯一の医療機関である診療所の看護職と連携・協働していく(表3の⑳)ことが必要であると考ええる。

(2) 健康危機管理に関する関係者との連携体制づくり

へき地においては、数年で看護職が交替するような地域もある。よって、その地域で働いていた看護職の知識や経験が確実に蓄積され、数年で看護職が交替しても健康危機発生時役に立つマニュアルの作成あるいはマニュアル作成に関与していく(表3の⑰、表4の⑮)。また、その地域の保健医療福祉関係者が定期的に話し合う機会等を活かし、地域の健康管理について話し合い考える場や機会をつくっていったり(表4の⑱)、基幹災害医療センターや災害拠点病院との健康危機発生時における連携方法や協力依頼方法について検討していったりする(表4の⑥)。さらに、医療関係者も参加できるような、そしてトリアージや住民への対応等看護職の実践につながり、当該地域の特徴から想定される健康危機の発生に備えられるような防災訓練を当該市町村が実施できるように支援していく。必要な場合には、当該市町村上層部に働きかけていくことも必要となる(表4の⑯)。

(3) 住民との共同体制づくり

へき地においては、人と人との結びつきが強く、

これは健康危機管理体制において強みとなる。この強みを活かして、へき地を有する市町村が

- ・住民自身が危機管理意識をもち、食糧の確保等健康危機の発生に備えたり、孤立して応援が来るまでの間、可能な限り自分たちで何とか対処できたりするように、住民自身の健康管理力・セルフケア力を高めていくための働きかけ（表4の⑤）
- ・健康危機発生時の対応について住民と共に考えていく機会や場づくり（表4の⑳）

- ・健康危機発生時の高齢者への支援における民生委員や地区内の住民との協力体制づくり（表4の⑱）

が進めていけるように、保健所保健師は支援していくことが必要であると考える。

E. 結論

本研究結果から、へき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の機能・役割として、健康危機発生時は「情報収集と情報交換」「診療所で対応すべき人や避難させる必要のある人の優先順位の判断への支援や被害者・高齢者・要支援者への対応」「医療体制づくりや避難地域等における関係者・関係機関との連携体制づくり」「活動評価」が示唆され、平常時は「健康危機管理に関する地域診断のための情報収集」「研修の企画」「診療所との連携や関係者との連携、住民との共同等の体制づくり」が示唆され、その機能・役割発揮のための活動方法が明らかになった。

今後は、本研究結果を参考に、へき地の健康危機管理体制づくりにおいて保健所保健師が機能・役割を発揮できるための研修プログラムの検討や、へき地で働く看護職の健康危機管理に関する実践力や意識を高めるための研修プログラムの検討が必要であると考える。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

引用文献・参考文献

1)春山早苗：へき地の健康危機管理体制づくりにおける保健所保健師の機能・役割－へき地診療所看護職の健康危機管理に関わる活動の現状と認識から－、厚生労働科学研究費補助金 がん予防等健康科学総合研究事業 地域の健康危機管理における保健所保健師の機能・役割に関する実証的研究 平成15年度総括・分担研究報告書（主任研究者 宮崎美砂子）、105-115、2004。

2)地域保健対策の推進に関する基本的な指針，平成6年12月1日厚生省告示第374号，最終改正平成15年12月26日厚生労働省告示第461号

3)三澤寿美，青木実枝他：災害が少ない地域における看護職者の災害時のヘルスケアニーズに対する役割意識－医療救護の中核として期待されている病院に勤務する看護職者に焦点をあてて－，第9回日中看護学会論文集録，31-33，2004。

表3 へき地の健康危機管理に関わる健康危機発生時の看護職の活動から明らかになった保健所保健師の活動方法

健康危機管理に関連した活動内容や認識 *表中アルファベット記号は表1アルファベット記号	活動に影響したと 考えられること	活動方法
●多数の患者を想定した医療体制にはなっていないことに関連した保健所保健師の活動方法		
<p>・役場からの連絡はなかったが、被災のテレビ報道を見て、診療所へ駆けつけ、停電も考えられるので、在宅酸素療法患者のベッドの確保等受け入れ体制を整えた(a)</p>	<p>・当該地域に定着している看護職の健康危機事例の経験</p>	<p>①当該地域の診療所看護職が診療所で対応すべき人の優先順位を適切に判断できるように支援していく <平常時>②定着している医療従事者の、その地域に特徴的な健康危機事例の経験を把握しておく</p>
<p>・一番困ったことは、特別養護老人ホームの人たちの受け入れ先。防災訓練時に避難訓練はしていたが、大掛かりなものではなかった。その時に施設長が不在で指示命令系統が不明確になり、職員がパニックになり、対応できずに診療所に駆け込んできた。診療所で全員受け入れることはできないので、医療処置を要する者のみを診療所で受け入れた。要介護度の低い入所者は他の場所に避難することになった(a)</p>	<p>・避難訓練の方法</p>	<p>①当該地域の診療所看護職が診療所で対応すべき人とそれ以外の方法で対応すべき人を適切に判断できるように支援していく ③当該地域の保健医療福祉関係者が老人福祉施設入所者等多数の高齢者を避難させる必要がある場合に優先順位を適切に判断できるように支援していく <平常時>④当該地域の高齢者施設の有無を把握しておく</p>
<p>・特別養護老人ホームの入所者を当該地域から避難させる必要があり、優先順位をつけることを求められた(d)</p>	<p>・島しょ</p>	<p>⑤当該地域の保健医療福祉関係者が被災地域から早期に避難させる(出島させる)必要のある人の優先順位を適切に判断できるように支援していく</p>
<p>・在宅酸素療法患者はいち早くその地域を避難させた。自然災害発生翌日、医師と相談してリストップをした。いつまで続くかわからず、診療所でも対応しきれないし、リブライの寸断により停電になると酸素ボンベの問題もあるので(a)</p>	<p>・限られた診療所職員数</p>	<p>⑥平常時の役割に関係なく、当面の間その地域の医療従事者の力を全力投入したり、医療提供方法を工夫したりする等の当該地域の医療体制づくりを支援していく</p>
<p>・食中毒等数十人の急患対応を数回経験したが、いずれも患者が安定するまで診療所全員で対応、来所しない該当者全員に電話等で健康状態を確認、通常夜勤1人を増員した(c)</p>	<p>・限られた診療所ベッド数</p>	<p>①当該地域の診療所看護職が診療所で対応すべき人とそれ以外の方法で対応すべき人を適切に判断できるように支援していく ⑥医療提供環境や医療提供方法を工夫する等当該地域の医療体制づくりを支援していく</p>
<p>・食中毒が10人以上でた場合、ベッド数が限られるので、あいてるところで点滴をして軽症者は自宅に戻ってもらうという形をとった(a)</p>	<p>・限られた診療所ベッド数</p>	<p>⑦健康危機が発生した場合、終息後、都道府県福祉担当者や診療所医師・看護師等当該地域の医療従事者と、その経験を振り返り、今後必要な体制について検討していく</p>
●地理的状况から、被災した場合、孤立する可能性があることに関連した保健所保健師の活動方法		
<p>・地域だけではなく、当該都道府県対策本部の職員も簡単に被災地には行けない。被災地にいる現場の職員から情報収集し、また情報を提供する(d)</p>	<p>・島しょ</p>	<p>⑧積極的に被災状況の把握と情報入手、情報提供に努めていく</p>
●後方支援病院や救急医療病院等への搬送に困難が生じる可能性があることに関連した保健所保健師の活動方法		
<p>・1ヶ月間船での生活が続いた。その間、海上保安庁とか都道府県消防が船内医務室に来て患者が来た時の対応や船内で具合が悪くなると搬送するときの対応とか話した。医師と共に役場の会議に出席したが、なかなか搬送等患者への対応についての意見は取り上げてもらえなかった(a)</p>	<p>・島しょ</p>	<p>⑨当該市町村上層部に働きかける等当該地域における搬送体制が整えられるように支援していく</p>
●高齢者への対応に関連した保健所保健師の活動方法		
<p>・地区活動の中で要介護高齢者の個別相談を実施(d)</p>		<p>⑩個別相談により要介護高齢者を支援する</p>
<p>・保健師の判断により、避難せずに家にいる人へ家庭訪問をし、相談にのった。当該町村・特養職員・ケアと連携しながら行った。高齢者が多かった(d)</p>		<p>⑪当該市町村職員と協力しながら家庭訪問により避難していない高齢者を支援する</p>
<p>・在宅高齢療養者の医療的な部分について診療所で確認した。福祉課の職員が綿密な計画を立てて、社協のケアと対応・出島させていった(a)</p>	<p>・島しょ</p>	<p>③当該地域の保健医療福祉関係者が在宅高齢療養者の避難(出島)の優先順位を適切に判断できるように支援していく</p>
<p>・独居高齢者とか高齢者世帯については、その地区内で助け合って避難した場合もあるし、車椅子とか寝たきりの人は人口も少なく社協のケアがリストップしているの、社協が避難のための移送をした。診療所の医師と看護師も入って診療所で月1回、保健医療福祉のケースワーカーのような話し合いはしていたので、大凡の在宅高齢者の状況はわかっていた(a)</p>	<p>・人口少なく、大凡の在宅高齢者の状況を当該町村の保健医療福祉関係者が把握・平常時、月1回保健医療福祉関係者のケース検討のような話し合い有り</p>	<p><平常時>⑫当該地域の人と人の結びつきの強さや日常的な支え合いの状況を把握しておく <平常時>⑬在宅要介護高齢者について、当該市町村のリストップ状況を把握しておく <平常時>⑭当該地域の保健医療福祉関係者が高齢者や障害者支援について話し合う場の有無を把握しておき、高齢者の避難のための移送方法等の検討に活かす</p>
<p>・寝たきりになったということを目にし、今後継続的に住民の健康状態のチェックが必要と考えた。また人との交流がなくなった人もいて精神的に弱っている人がいるので、専門的な立場から住民を支援していくことが必要と考え、早急に訪問活動を開始したいと、文書化し役場に申し入れた(a)</p> <p>・避難住民の働く場を確保するために、農場に保健所保健師から依頼した(d)</p>		<p>⑮避難した地域での生活環境が大きく変化したことによる寝たきりや社会的孤立による精神面の問題への支援又は問題出現を予防していく</p>

健康危機管理に関連した活動内容や認識 *表中アルファベット記号は表17アルファベット記号	活動に影響したと 考えられること	活動方法
<p>・4、5階建て以上の住宅に入るとか生活環境が大きく変わった。避難先で初めてエレベーターを体験し使い方がわからなかったり、70センチで滑ったり段差で転倒したりして骨折したりする人が当初いた。島をほとんど出たことがない人は電車の乗り方がわからない。島では開けっ放しなのに避難先では鍵をかけなくてはならない。そのような生活指導は看護師だけでなくできると思う。避難先で住民が集まり、押し売りがきて困ったという情報があると広まって、みんなで気をつけましょうと気をつけ合っていた(a)</p>	<p>・住んでいた地域と避難先の地域の生活環境の大きな違い</p>	<p>⑮避難した地域での生活環境が大きく変化したことによる健康生活上の問題への支援又は問題出現を予防していく ⑯住民同士が協力し合って避難生活をおくれるように支援する</p>
<p>●その地域に特徴的な健康危機の発生が想定されることに関連した保健所保健師の活動方法</p>		
<p>・役場の指示はなかったが自然災害のテレビ報道を見て診療所へかけつけ、前回発生時に避難所を立ち上げた経験を基に来たばかりの所長に相談しながら、住民のいるところに仮設診療所を作ろうと準備を始めた。また前回、慢性疾患の薬がなかったので、それを準備。他には眠剤とか便秘薬、また応急処置的なものを(診療所から)運び出した(a)</p>	<p>・当該地域に定着している看護職の健康危機事例の経験</p>	<p><平常時>⑯定着している医療従事者の、その地域に特徴的な健康危機事例の経験を把握しておく <平常時>⑰当該地域で働いている看護職の知識や経験が蓄積され、健康危機発生時役にたつマニュアルの作成又はマニュアル作成に関与していく</p>
<p>●へき地で働く看護職の健康危機管理の意識を高める必要性に関連した保健所保健師の活動方法</p>		
<p>・保健所所長も来たばかりでバコウになっていた。管轄都道府県の災害対策マニュアルは役に立たなかったという。都道府県(本庁)、保健所それぞれの位置づけと指示命令系統が不明確であったり、長期化した場合の対応が考えられていなかったり、具体性、明確性に欠けた。診療所職員は蚊帳の外、同じ市町村職員の中で、役割分担が明確でなかった(a)</p>	<p>・保健所職員が数年で交代・異動</p>	<p><平常時>⑰当該地域で働いている保健医療福祉従事者の知識や経験が蓄積され、数年で保健医療福祉従事者が交代しても、健康危機発生時役にマニュアルの作成又はマニュアル作成に関与していく</p>
<p>●地域の健康危機管理についてへき地で働く看護職が話し合い考える場や機会づくりの必要性に関連した保健所保健師の活動方法</p>		
<p>・初日は、管轄都道府県から応援が来ていなかった。保健所の近くに住民が避難している小学校があり、保健所所長から「早く来てくれ」と連絡があったが、仮設診療所づくりの準備をしていたのですぐには行けなかった。避難所における活動体制については話し合われていなかった(a)</p>		<p><平常時>⑱健康危機発生時における診療所や診療所看護職の役割が明確になるような健康危機管理体制について診療所と当該市町村が協議できるように支援する</p>
<p>・災害時、保健所保健師との関わりはあまりなかった。気になる患者について避難所における様子を聞くと応えてくれた。日常業務では精神障害者に関して月1回精神科医、看護師、保健師で情報交換をしていた。数年で保健所保健師は交代することもあり保健師と看護師と一緒にという感じになりにくかった。災害時はその辺の人間関係がとてもしっかり。もっと情報交換できれば活動が違ってきたかなと思う(a)</p>	<p>・保健所保健師が数年で交代・異動</p>	<p>⑲積極的に診療所看護職と情報交換をしていく <平時時>⑳日常業務における精神障害者支援等において診療所看護職と連携・協働していく</p>
<p>●健康危機発生時、地域住民と共にへき地で働く看護職が対応できる体制づくりに関連した保健所保健師の活動方法</p>		
<p>・避難生活が長期化し特別養護老人ホームの職員(寮母やヘルパー)も家庭訪問を実施。連携しながらできた。避難後保健所保健師も身近になり連携をとりながら活動している(a)</p>		<p>21 避難住民の避難先における健康生活を支援していき、そのために避難先保健医療福祉関係者と健康危機発生地域の保健医療福祉関係者との連携体制づくりを支援していく</p>
<p>・役場福祉課が窓口で月1回訪問推進協議会を開き避難地域での活動状況や問題点等の話し合いをしている(a)</p> <p>・避難地域が分散しており住民同士の情報交換や見守りが必要であり、職を失った人へある程度賃金を払ってそれをやらせようという案を福祉施設職員と社協が提案した。それが功を奏したのか避難先の団地の中に情報連絡員という人を一人置き、住民の状況を聞くことになった(a)</p>		<p>⑩住民同士が協力し合って避難生活をおくれるよう支援する</p>
<p>・情報連絡員やボランティア、民生委員のネットワークができ、最終的に(避難住民への支援における)調整役は保健所保健師だと感じる。各機関ばらばらで重複訪問していたりしたが、訪問目的等保健所保健師により明確になっていった(a)</p>		<p>22 避難住民の避難先における健康生活の支援体制づくりのために、避難先保健医療福祉関係者や健康危機発生地域の保健医療福祉関係者の支援活動を調整していく</p>
<p>・被災自治体の支援関係者連絡会議への出席。メンバーは当該町村職員、ボランティア、管轄保健所保健師らで月1回実施(d)</p> <p>・過疎地域は自治会単位で避難地域を決めた方がよい。自治会のつながりが切れることなく、住民も情報が得やすい。分散して避難すると噂が先行して住民の不安を助長する(a)</p> <p>・避難先の近所付き合いの中でグループができており、集会所に集まってもらって健康相談を実施した(d)</p>	<p>・ももとの住民同士のつながりが強い</p>	<p>⑩住民同士が協力し合って避難生活をおくれるよう、日頃の当該地域における住民同士のつながりを活かして避難所を設置したり、各避難所へ住民を割り振る</p>
<p>●その他の活動方法と保健所保健師の機能・役割</p>		
<p>・診療所が気になる患者について医師から情報を得て支援した(d)</p>		<p>23 避難した地域での要医療者や要支援者の医療やケアを確保する</p>
<p>・受け入れ先候補地域の保健所保健師と話し合って住民の受け入れ先を決定。要支援ケースの避難先を確認し本人の了解を得て避難先での支援を各自自治体に支援要請した(d)</p>	<p>被災地が島しょ</p>	
<p>・避難先の保健師から精神障害者や難病患者について問い合わせがあり、全戸訪問をして生活の取り戻しのための支援を行った。避難先の保健師と一緒に関わったりした(d)</p> <p>・避難地域の範囲が広く避難先自治体と連携しながら活動したり避難先自治体によるサービスの違いを考慮する(d)</p>	<p>被災地が島しょ</p>	<p>24 避難住民の避難先における健康生活を支援していくために、避難先保健師と連携していく</p>